

CHUO UNIVERSITY

# 中央大学

保健センター年報 第20号

2017年度

# 目 次

はじめに .....	小 町 裕 志	1
I 年間主要業務 .....		2
II 保健管理 .....		5
1. 学生の保健 .....		5
(1) 定期健康診断 .....		5
①項目 .....		5
②受診票 .....		5
③受診状況 .....		7
(2) 心臓メディカルチェック .....		8
(3) 二次検診 .....		9
(4) 栄養指導 .....		11
(5) 臨時健康診断 .....		12
(6) 特殊健康診断など .....		12
①電離放射線健康診断 .....		12
②遺伝子組換え実験従事者健康診断 .....		12
(7) 健康診断証明書 .....		12
2. 教職員の保健 .....		13
(1) 定期健康診断 .....		13
①健康診断項目および対象者 .....		13
②受診状況 .....		13
③受診結果 .....		14
④喫煙率 .....		16
(2) 定期健診事後措置 .....		16
(3) 臨時健康診断 .....		17
(4) 雇用時健康診断 .....		17
(5) 特殊健康診断など .....		18
①電離放射線健康診断 .....		18
②遺伝子組換え実験従事者健康診断 .....		18
③水道技術管理者健康診断 .....		18
(6) 産業保健 .....		18
3. 健康教育 .....		19
(1) 健康フェア .....		19
(2) 広報活動 .....		19

4. 感染症予防	19
(1) 感染症	19
(2) 破傷風予防接種	21
<b>Ⅲ 診 療</b>	22
(1) 診療体制と利用状況	22
(2) 授業中の事故（医療費援助）	23
(3) 救急車要請と緊急出動	23
(4) 休養室利用	24
(5) 行事等救護	25

## はじめに

保健センター所長

小 町 裕 志

2017年度の年報を作成しました。昨年度までは、冊子体で作成していましたが、本年度よりPDF化して、ホームページに掲載することといたしました。それと同時に、昨年度までは隔年で2年分を一冊の冊子にまとめていましたが、本年度より毎年の発行としました。

中央大学は現在、多摩キャンパス、後楽園キャンパス、市ヶ谷キャンパスおよび市ヶ谷田町キャンパスに分かれており、この4つのキャンパスの総学生数は約26,000名で、教職員数は約1,400名です。市ヶ谷田町キャンパスを除く3キャンパスに、保健センターまたは保健センター分室が設置され、いずれも診療所として開設し、休日を除く毎日、医師による学生・教職員の診療を行っています。

本学では2019年度より国際経営学部と国際情報学部の2学部が新設されます。国際経営学部は多摩キャンパスに、国際情報学部は市ヶ谷田町キャンパスに開設されます。このため、2019年度からは市ヶ谷田町キャンパスに保健センター分室を新たに設置する予定で準備を進めています。新設される国際経営学部では授業は主として英語で行われ、外国人留学生が今までより多く入学するため、今後、外国語での対応が今まで以上に必要となることが予想されています。また、学部の新設により学生数が年々増加することになるため、学生定期健康診断の日程も増やすなどの対応を検討しています。

前回の本年報の巻頭でも述べさせていただきましたが、当保健センターでは業務のIT化を進めてきました。会計とレセプト管理を併せた医事システムと薬剤の処方箋や薬剤情報を出力する薬剤管理システムとが連動して稼働しています。学生健康診断結果および教職員健康診断結果もデータベース化され、診療情報提供書の作成もデータベース化されています。いずれも、本学ITセンターの協力の下に、実際の業務に完全にマッチした使い勝手の良いシステムが構築できており、日常業務はかなり簡便化・効率化されています。現在は、学生と教職員の日常診療の診療録および学生健康診断後の「管理」学生の診療録の電子カルテへの移行を計画中で、来年度中の稼働を目指しています。

2018年12月

## I 年間主要業務

保健センターは、「学生及び教職員の健康の保持増進を図り、必要な医療を提供する」ことを設置目的とし、以下の業務を行っている。

図表 I - 1 年間主要業務

月	業務 (日)	場所
4 月	学生定期健康診断 (1・3)	後楽園
	学生定期健康診断 (4～8)	多摩
	管理学生二次検診 (12～28) 貧血検査・診察 循環器検査・診察 腎・泌尿器検査・診察 代謝・内分泌検査・診察	多摩・後楽園・市ヶ谷
	遺伝子組換え実験新規従事者健康診断 (26・27) manabaによる学生定期健康診断結果通知 (26～)	後楽園 多摩・後楽園・市ヶ谷
	入学式救護待機 (2)	多摩
	入学式・専門職大学院入学式救護待機 (4)	後楽園
5 月	身体障がい学生定期健康診断 (8)	多摩
	電離放射線実験従事者健康診断 (8)	後楽園
	新任専任教員雇用時健康診断 (9)	多摩
	管理学生二次検診 (9～26) 代謝・内分泌診察 腎・泌尿器診察 貧血診察 呼吸器診察	多摩
	心臓メディカルチェック二次診察 (11・12)	後楽園
	心臓メディカルチェック二次診察 (15～17)	多摩
	学生栄養指導 (10)	市ヶ谷
	学生栄養指導 (15～19)	後楽園
	学生栄養指導 (22～31)	多摩
	杉並高等学校教職員定期健康診断 (24)	杉並高
破傷風予防接種 (1回目) (30)	多摩・後楽園	
	新入生歓迎スポーツ大会救護待機 (6・7)	多摩
6 月	健康フェア (5～9)	多摩
	健康フェア (13)	市ヶ谷
	健康フェア (23)	後楽園
	学生栄養指導 (14)	市ヶ谷
	学生栄養指導 (19・20)	後楽園
	附属中学校・高等学校教職員定期健康診断 (14)	附属中高
	破傷風予防接種 (2回目) (30)	多摩・後楽園

月	業務（日）	場所
7月	帰国留学生定期健康診断（4）	多摩
	第1回保健センター運営委員会（27）	2校地遠隔会議
	学生栄養指導（7）	多摩
	杉並高等学校教職員健康相談（7）	杉並高
	附属中学校・高等学校教職員健康相談（14）	附属中高
	附属横浜中学校・高等学校教職員定期健康診断（21～27）	横浜
	中央大学杯スポーツ大会救護待機（2・9）	多摩
8月	全国大学保健管理協会関東甲信越部会研究集会（31～9/1）	千葉
	オープンキャンパス救護待機（5・6）	多摩・後楽園
	通信教育部夏期スクーリング救護待機（8～17）	多摩
	法科大学院入学試験救護待機（19）	後楽園
9月	教職員定期健康診断（21～29）	多摩
	帰国留学生定期健康診断（26）	多摩
	学部秋卒業式、専門職大学院修了式・入学式救護待機（16）	後楽園
10月	教職員定期健康診断（3～5）	後楽園
	附属横浜中学校・高等学校教職員健康相談（11・13）	附属横浜中高
	ホームカミングデー救護待機（22）	多摩
	キャンパスライフ体験会救護待機（28）	多摩
11月	教職員定期健康診断事後医師面談（6～24）	多摩
	教職員定期健康診断事後医師面談（10～30）	後楽園・市ヶ谷
	第2回保健センター運営委員会（7）	2校地遠隔会議
	教職員栄養指導（29～12/6）	多摩
	全国大学保健管理研究集会（29・30）	沖縄
	白門祭救護待機（1～5）	多摩
	（キャンパスライフ体験会救護待機（4））	多摩
大学祭救護待機（2～5）	後楽園	
	（キャンパスライフ体験会救護待機（5））	後楽園
12月	八大学保健管理担当者会議（5）	上智大学
	学生栄養指導（8）	多摩
	教職員栄養指導（11・12）	後楽園
	教職員栄養指導（13）	市ヶ谷
1月	遺伝子組換え実験従事者健康診断（16～18）	後楽園
	教職員栄養指導事後検査（31～2/2）	多摩
	大学入試センター試験救護待機（13・14）	多摩
2月	教職員栄養指導事後検査（6）	後楽園
	教職員栄養指導（19～22）	多摩
	教職員栄養指導（23）	後楽園
	教職員栄養指導（28）	市ヶ谷
	第3回保健センター運営委員会（28）	2校地遠隔会議
	学部入学試験救護待機（8～16）	多摩・後楽園

月	業務（日）	場所
3月	新入職員・中高新任教員雇用時健康診断（15）	多摩
	卒業式・専門職大学院修了式救護待機（24）	後楽園
	卒業式救護待機（25）	多摩
通年	診療（平日10:00～11:50、13:00～17:50、土10:00～11:50）	多摩
	診療（平日13:00～18:50、土10:00～11:50）	後楽園
	診療（平日12:00～17:50、土10:00～11:50）	市ヶ谷
	歯科診療（水・木・金、10:00～11:30、13:00～15:00）	多摩
	教職員産業医面談（随時）	多摩・後楽園・市ヶ谷・ 中大高・杉並高・附属中高・ 附属横浜中高
	女性婦人科医による女子学生健康相談（年8回13:00～16:30）	多摩
	健康診断証明書発行（4/28～2018/3/31）	多摩・後楽園・市ヶ谷
	診断書発行（随時）	多摩・後楽園・市ヶ谷
	薬剤管理（月1回）	多摩・後楽園・市ヶ谷
	保険診療報酬請求事務（月1回）	多摩・後楽園・市ヶ谷
	学生医療費援助申請（随時）	多摩・後楽園・市ヶ谷
	専任会議（年10回）	多摩
医療管理者会議（年8回）	3校地持回り	
医療者ミーティング（年10回）	多摩	

## Ⅱ 保健管理

学校保健安全法・労働安全衛生法に基づき、定期健康診断の実施および事後措置として、二次検診、保健指導および健康相談、病院紹介等を行っている。

### 1. 学生の保健

#### (1) 定期健康診断

本学では、学校保健安全法に則って、毎年4月初旬にすべての学生を対象に定期健康診断を実施している。

##### ①項目

健康診断の項目は、図表Ⅱ-1のとおりである。

図表Ⅱ-1 健康診断項目

項目	概要
身長・体重測定	BMI25以上の肥満者を抽出し、診察医師が減量を勧めパンフレットを配布
視力検査	視力の測定
尿検査	早朝尿による有所見者の抽出
胸部X線検査	結核、その他の胸部有所見者の抽出
診察	聴打診、問診、視診による有所見者の抽出
ヘルスチェック	二次検診対象者の検査予約受付、外部医療機関の紹介、BMI30以上の学生の栄養指導予約受付、管理学生への問診・指導

##### ②受診票

「定期健康診断受診票」は、マークシートを使用し、健康管理情報のシステム化を行っている。なお、2017年度から食物アレルギーの有無とエピペン所持の有無の項目を新たに追加し、日常診療に役立てている。



図表Ⅱ-2 定期健康診断受診票

## 定期健康診断受診票

〈記入例 ① → ●〉

氏名・生年月日・学籍番号・受診日を楷書でいねいに記入してください。  
学籍番号・性別・受診日の該当する数字・アルファベットおよび該当する項目の○印を鉛筆で黒く塗りつぶしてください。

フリガナ <b>氏名</b>		生年月日 (西暦)	年 月 日	性別	男 ① 女 ②
-------------------	--	--------------	-------	----	---------

受診日: 2017年04月0日

<b>学籍番号</b>	①	①	④	⑤	③	①	②	①	①	①	①	④	⑤	①	1
	②	⑤	①	④	④	②	②	②	②	②	②	⑤	①	②	2
	③	③	④	⑤	③	③	③	③	③	③	③	④	④	⑤	3
	④	④	④	⑤	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	4
	⑤	⑤	⑤	⑥	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	5
	⑥	⑥	⑥	⑦	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	6
	⑦	⑦	⑦	⑧	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	7
	⑧	⑧	⑧	⑨	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	8
	⑨	⑨	⑨	⑩	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	9
	⑩	⑩	⑩	⑪	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	0

**1. 以前の病気と現在かかっている病気の有無について**

①以前の病気または現在かかっている病気がなしの場合は「①」、ありの場合は「②」を鉛筆で黒く塗りつぶしてください。  
②①の病気が以前の病気の場合は「④」(年齢を記入)、現在治療中の場合は「②」、経過観察中の場合は「③」のいずれが該当する○印を鉛筆で黒く塗りつぶしてください。

	以前の病気・現在の病気の有無				以前の病気	年齢	治療中	経過観察中
	なし ①	あり ②	なし ④	あり ③				
A 不整脈	①	②	③	④	I 腎臓の病気	①	②	③
B 川崎病	①	②	③	④	J 糖尿病	①	②	③
C 先天性心疾患	①	②	③	④	K 高血圧	①	②	③
D 肺結核	①	②	③	④	L 貧血	①	②	③
E 喘息	①	②	③	④	M てんかん	①	②	③
F 甲状腺の病気	①	②	③	④	N その他の病気			
G 胃腸の病気	①	②	③	④	( )	①	②	③
H 肝臓の病気	①	②	③	④				

**2. 食物アレルギー**    なし ①    あり ② (原因食物 )    **エビベン**    なし ①    あり ②

**3. 障がい者手帳**    なし ①    あり ② ( 級 )    **4. 現在タバコを**    吸っていない ①    吸っている ②

以下は係が記入しますので、学生は記入しないでください。

**身長**

①	①	①	①
②	②	②	②
③	③	③	③
④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧	⑧
⑨	⑨	⑨	⑨
⑩	⑩	⑩	⑩

**体重**

①	①	①	①
②	②	②	②
③	③	③	③
④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧	⑧
⑨	⑨	⑨	⑨
⑩	⑩	⑩	⑩

**BMI**

30.0 ↑

○

**胸部 X 線**

15961

①	①	①	①
②	②	②	②
③	③	③	③
④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧	⑧
⑨	⑨	⑨	⑨
⑩	⑩	⑩	⑩

**裸眼 (矯正)**

右	左	(右)	(左)
①	①	①	①
②	②	②	②
③	③	③	③
④	④	④	④
⑤	⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧	⑧
⑨	⑨	⑨	⑨
⑩	⑩	⑩	⑩

**尿検査**

糖	蛋白	潜血
①	①	①
②	②	②
③	③	③
④	④	④
⑤	⑤	⑤
⑥	⑥	⑥
⑦	⑦	⑦
⑧	⑧	⑧
⑨	⑨	⑨
⑩	⑩	⑩

M 外部

○

<b>医師</b>	なし ①	心雑音 ①	その他 ①
	あり ②	不整脈 ①	
<b>所見</b>	医師名 ( )	甲状腺 ①	
		リンパ腺 ①	
		貧血 ①	

**ヘルステック**

②

**センター使用欄**

循	腎	呼	精査不要・管理外
①	②	③	④
代	他	身	
④	⑤	⑥	⑦

①定期健康診断は、学校保健安全法に基づいて毎年度実施しています。  
②この受診票は、保健センターの業務以外に使用することはありません。

**中央大学保健センター** K11376U 110kg

③受診状況

図表Ⅱ－3 受診率

(人)

学年	学部	在籍者数	受診者数	受診率
1年	法	1,344	1,297	96.50%
	経	975	964	98.87%
	商	1,162	1,159	99.74%
	理工	1,196	1,191	99.58%
	文	1,106	1,087	98.28%
	総合政策	306	302	98.69%
	男・小計	3,713	3,661	98.60%
	女・小計	2,376	2,339	98.44%
	合計	6,089	6,000	98.54%
2年	法	1,504	1,131	75.20%
	経	1,076	679	63.10%
	商	1,172	789	67.32%
	理工	888	708	79.73%
	文	921	676	73.40%
	総合政策	245	191	77.96%
	男・小計	3,521	2,450	69.58%
	女・小計	2,285	1,724	75.45%
	合計	5,806	4,174	71.89%
3年	法	1,543	1,043	67.60%
	経	1,062	734	69.11%
	商	1,217	850	69.84%
	理工	889	682	76.72%
	文	1,035	811	78.36%
	総合政策	253	210	83.00%
	男・小計	3,758	2,570	68.39%
	女・小計	2,241	1,760	78.54%
	合計	5,999	4,330	72.18%
4年	法	1,455	1,072	73.68%
	経	1,035	815	78.74%
	商	1,193	965	80.89%
	理工	965	855	88.60%
	文	983	809	82.30%
	総合政策	261	189	72.41%
	男・小計	3,738	2,898	77.53%
	女・小計	2,154	1,807	83.89%
	合計	5,892	4,705	79.85%
1年～4年	合計	23,786	19,209	80.76%
学部修延生	男	898	374	41.65%
	女	196	110	56.12%
	合計	1,094	484	44.24%
学部生合計	男	15,628	11,953	76.48%
	女	9,252	7,740	83.66%
	合計	24,880	19,693	79.15%
大学院生	男	804	637	79.23%
	女	266	199	74.81%
	合計	1,070	836	78.13%
専門職大学院生	男	385	228	59.22%
	女	136	82	60.29%
	合計	521	310	59.50%
科目等履修生 他	男	213	19	8.92%
	女	61	5	8.20%
	合計	274	24	8.76%
総受診者数		20,863		

## (2) 心臓メディカルチェック

学部新生を対象に定期健康診断時、心疾患に関する既往歴・家族歴等の問診調査及び心電図検査を実施している。有所見者には専門医の診察を実施し、精密検査が必要な場合は専門医療機関を紹介している。

また、体育実技科目履修者を対象として、心臓メディカルチェックの結果を体育センターに情報提供している。

心臓メディカルチェックの実施状況および有所見率は、以下のとおりである。

図表Ⅱ－４ 学部別受検率

(人)

学 部	在籍者数	受検者数	受検率
法 学 部	1,344	1,297	96.50%
経 済 学 部	975	964	98.87%
商 学 部	1,162	1,158	99.66%
理 工 学 部	1,196	1,191	99.58%
文 学 部	1,106	1,087	98.28%
総合政策学部	306	302	98.69%
合 計	6,089	5,999	98.52%

\*学部新生のみの受検率

図表Ⅱ－５ 有所見率

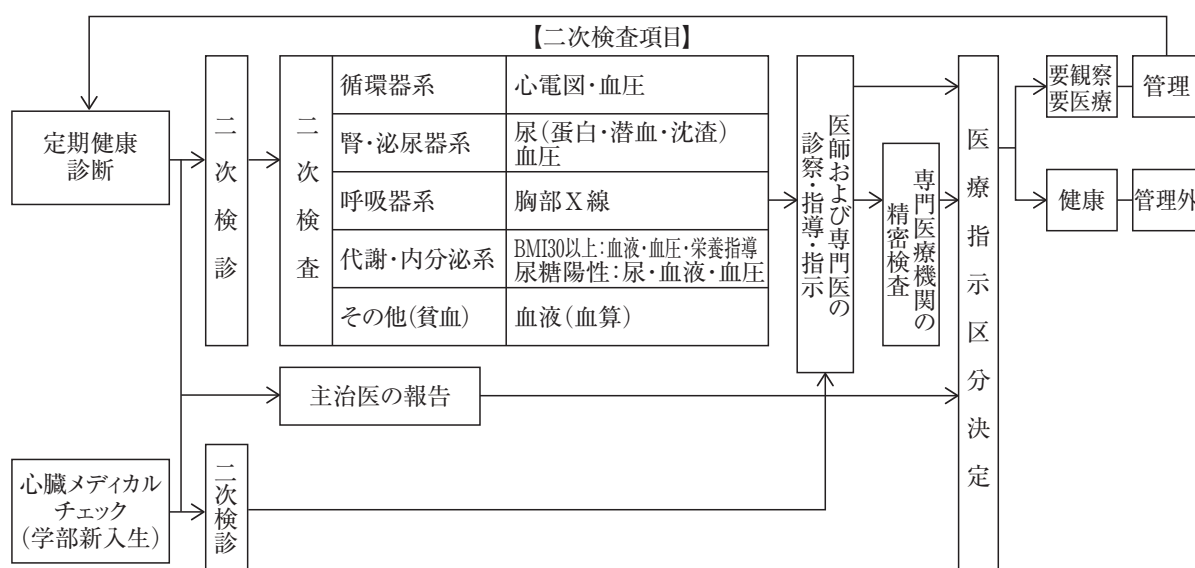
(人)

受 検 者 数	6,037
有 所 見 者 数	92
有 所 見 率	1.52%

### (3) 二次検診

二次検診は、病気の早期発見・早期治療を目的に、定期健康診断の事後措置として、循環器系、腎・泌尿器系、呼吸器系、代謝・内分泌系、その他（貧血）の系統別を実施している（図表Ⅱ－6）。対象者は、当年度健康診断で所見のある学生（新規）と前年度から経過を観察している学生（継続）である。二次検診の結果、精密検査が必要な場合は、専門医を紹介している。また、外部医療機関で治療または経過観察中の学生は、主治医からの報告書（病歴調査票）で病状を把握している。

図表Ⅱ－6 健康管理體系



図表Ⅱ－7 二次検診対象基準

	二次検診対象基準
循環器系	定期健康診断の診察で所見を指摘 胸部X線検査で心肥大等を指摘 血圧：140/90mmHg以上
腎・泌尿器系	定期健康診断の診察で所見を指摘 尿蛋白(+)尿潜血(+)以上
呼吸器系	定期健康診断の診察で所見を指摘 胸部X線検査で異常を指摘
代謝・内分泌系	尿糖(±)以上 BMI 30以上
その他(貧血)	定期健康診断の診察で貧血を指摘

二次検診の対象者数と疾患別医療指示区分（管理外・要観察・要医療）人数は、図表Ⅱ－８のとおりである。

図表Ⅱ－８ 二次検診対象者数内訳

(人)

疾患	区分	二次検診		
		新規	継続	計
循環器系	対象者数	213	179	392
	受検者数	188	139	327
	管理外	89	24	113
	要観察	97	114	211
	要医療	2	1	3
	未受検者数	25	40	65
腎・泌尿器系	対象者数	205	208	413
	受検者数	150	101	251
	管理外	18	51	69
	要観察	128	48	176
	要医療	4	2	6
	未受検者数	55	107	162
呼吸器系	対象者数	83	7	90
	受検者数	78	5	83
	管理外	76	5	81
	要観察	2	0	2
	要医療	0	0	0
	未受検者数	5	1	6
代謝・内分泌系	対象者数	215	215	430
	受検者数	152	142	294
	管理外	80	54	134
	要観察	71	85	156
	要医療	1	3	4
	未受検者数	63	73	136
その他(貧血)	対象者数	56	8	64
	受検者数	49	6	55
	管理外	45	4	49
	要観察	2	1	3
	要医療	2	1	3
	未受検者数	7	2	9
計	対象者数	772	617	1389
	受検者数	617	394	1011
	管理外	308	138	446
	要観察	300	249	549
	要医療	9	7	16
	未受検者数	155	223	378

\*ここでの未受検者数には、二次検診受診時に病院紹介された場合の未報告者も含む。

「管理」対象者の疾患別内訳は、図表Ⅱ－9のとおりである。

図表Ⅱ－9 「管理」対象者疾患別内訳

(人)

疾患	「管理」対象者数	在籍者数に占める割合	主な疾患
循環器系	283	1.06%	不整脈・心電図異常・心早期興奮症候群
腎・泌尿器系	221	0.83%	蛋白尿・血尿・慢性腎炎・ネフローゼ
呼吸器系	56	0.21%	気管支喘息・胸部陰影・気胸
代謝・内分泌系	278	1.04%	肥満・肝機能障害・脂質異常症・甲状腺疾患
その他	172	0.64%	消化器疾患・てんかん・貧血
計	1,010	3.78%	

\* 「管理」対象者数は、図表Ⅱ－6の「管理」の人数

\* 在籍者数（2017年度26,745人）

ここでの在籍者数には、科目等履修生および通教生は含まない。

\* 2017年度の新規肺結核罹患者はいなかった。

2017年以前に発症した肺結核経過観察者5人のうち2人は、2017年度中に管理外となっている。

#### (4) 栄養指導

定期健康診断時に BMI 30以上と判定された学生に血液検査と栄養指導を実施している。

従来5月に行っている栄養指導日に加えて、2017年度より継続的なフォロー目的で新たに7月と12月にも栄養指導日を設けた。対象者は、血液検査の際に食生活に関するアンケートと食事・行動記録を提出し、分析結果は栄養指導に活かされる。食生活の見直しと今後の実行可能な目標を設定し、次回体重測定時に達成状況を確認している。

栄養指導対象者数と出席率は、図表Ⅱ－10のとおりである。

図表Ⅱ－10 栄養指導出席状況

(人)

対象者数	出席者数	出席率
246	165	67.1%

\* 栄養指導対象者に体育連盟所属の学生は含まない。



## (5) 臨時健康診断

臨時健康診断は、定期健康診断を受診している学生のうち、就職、受験及び授業等で健康診断書に追加項目を必要とする場合、要請に応じ実施している。2017年度は26件であった。

## (6) 特殊健康診断など

### ①電離放射線健康診断

電離放射線健康診断は、電離放射線障害防止規則に則り年2回（例年4月と10月）行っている。研究において電離放射線にばく露される従事者（教職員および学生）を対象としており、健診では被ばく歴の確認とともに、採血検査（白血球数および白血球百分率、赤血球数及び血色素量、ヘマトクリット値）、白内障・皮膚症状についての診察を行っている。2017年度は学生の受診者はなかった。

### ②遺伝子組換え実験従事者健康診断

遺伝子組換え実験は特殊健康診断の対象となる有害業務には該当しないが、カルタヘナ法およびそれに基づく「中央大学遺伝子組換え実験等実施規則」に則り、理工学部事務室より委託を受け、保健センターが実施している。

授業や研究で遺伝子組換え実験に従事する学生を対象とし、保健センター後楽園キャンパス分室で行っており、主な健診内容は血圧測定、尿定性検査である。新規従事者については4月、継続従事者については例年1月に実施している。2017年度の受診者数は新規従事者67人、継続従事者63人であった。

## (7) 健康診断証明書

定期健康診断を受診した学生を対象に4月下旬から、健康診断証明書を発行している。定期健康診断で所見がなかった学生は証明書等自動発行機で発行され、二次検診対象者が健康診断証明書を必要とする場合には保健センター窓口で発行する。なお、必要時には、追加の検査を実施して発行している。

## 2. 教職員の保健

### (1) 定期健康診断

事業主が行う労働安全衛生法第66条及び学校保健安全法第15条の規定による定期健康診断と、健康保険組合が行う特定健康診査を協同で実施している。

#### ①健康診断項目および対象者

図表Ⅱ-11 健康診断項目および対象者

項目	対象者
身長・体重・腹囲 体脂肪率測定（40歳以上除く） 視力検査 血圧測定 尿検査 血液検査 胸部X線検査 心電図検査 診察	全員
聴力検査 胃・食道部X線検査 便潜血検査	35歳以上
眼底検査 腹部超音波検査 体成分分析測定（骨格筋量、体脂肪量、体脂肪率、ミネラル量など）	40歳以上
喀痰細胞診検査	40歳以上希望者
歯科検診	希望者
婦人科検診	希望者

#### ②受診状況

図表Ⅱ-12 教職員別受診状況

(人)

対象	対象者数	受診者数	受診率
教員	941	665	70.7%
職員	616	470	76.3%
合計	1,557	1,135	72.9%

\*パートタイム職員（週4日以上勤務者）2017年度 148人受診



### ③受診結果

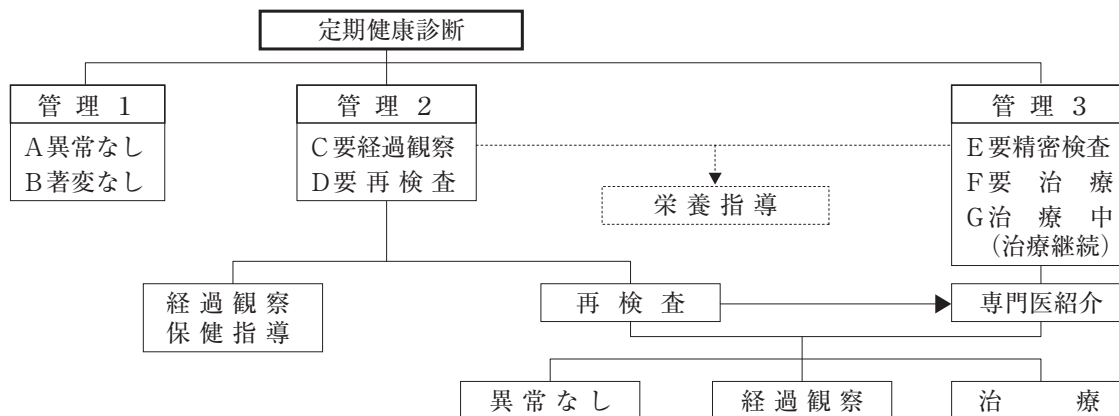
健康診断結果票には、それぞれの検査項目に判定A～Gを付け、総合評価を記載している。また、健康管理を行う上で、「管理1」「管理2」「管理3」に区分し、事後措置を行う上で活用している（図表Ⅱ－13）。

図表Ⅱ－13 管理区分および検査判定

管理区分	検査判定
管理1	A：今回の検査の範囲では異常を認めません。 B：軽微な変化が認められますが、問題ありません。
管理2	C：経過観察が必要です。 D：再検査が必要です。
管理3	E：精密検査が必要です。 F：治療が必要です。 G：治療継続が必要です。

定期健康診断後の事後措置は、管理区分別に図表Ⅱ－14に従って実施し、「管理3」は医師面談を行っている。

図表Ⅱ－14 健康管理體系



図表Ⅱ－15は、各検査項目で「管理2」「管理3」に区分した有所見者数と有所見率である。

図表Ⅱ－15 検査項目別有所見者数

(人)

検査		受診者数	有所見者数	有所見率
聴力検査		987	43	4.4%
視力検査		1,214	25	2.1%
胃部X線検査		752	137	18.2%
胸部X線検査		1,198	39	3.3%
喀痰検査		204	0	0.0%
血圧検査		1,218	337	27.7%
尿検査		1,209	83	6.9%
腹部超音波検査		881	538	61.1%
眼底検査		878	37	4.2%
心電図検査		1,217	160	13.1%
便潜血検査		969	47	4.9%
血液検査	白血球	1,214	12	1.0%
	貧血	1,214	72	5.9%
	肝機能	1,214	177	14.6%
	脂質	1,214	504	41.5%
	尿酸	1,214	189	15.6%
	血小板数	1,214	5	0.4%
	アミラーゼ	1,214	24	2.0%
	腎機能	1,214	80	6.6%
	血糖	1,214	124	10.2%
腹囲	男性(85cm以上)	782	334	42.7%
	女性(90cm以上)	436	26	6.0%
BMI 25以上～30未満		1,216	217	17.8%
BMI 30以上		1,216	33	2.7%

\*パートタイム職員を含む。

\*附属横浜中学校・高等学校の教職員を除く。

#### ④喫煙率

定期健康診断では、喫煙の有無について調査している。

図表Ⅱ－16 喫煙率年次推移

(人)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
受診者数	1,133	1,164	1,179	1,219	1,207	1,211	1,233	1,221
喫煙者数	113	113	101	97	106	90	90	88
喫煙率	10.0%	9.7%	8.6%	8.0%	8.8%	7.4%	7.3%	7.2%

\*喫煙者数は、定期健康診断問診データによる。

#### (2) 定期健診事後措置

定期健康診断の事後措置として、医師、保健師等の保健指導に加え、生活習慣と関連の深い疾病の予防及び軽症化を図るため管理栄養士による栄養指導を実施している。再検査が必要な場合は、結果通知文に紹介状を同封し、精密検査や治療が必要な場合は、産業医が面談し、専門医やかかりつけ医へ紹介している。

図表Ⅱ－17 事後措置実施状況

(人)

	再検査	精密検査	計
対象者数*	272	222	494
医療機関受診者数	134	122	256
医療機関受診率	67.0%	71.3%	69.0%

\*対象者数には、産業医面談対象者と外部医療機関受診対象者が含まれる。

健康保険組合と協同実施した特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象者については健康保険組合が特定保健指導を実施している。

なお、40歳以上のメタボリックシンドローム診断基準項目の有所見者数とメタボリックシンドローム該当者数・予備群の状況は図表Ⅱ－18のとおりである。

図表Ⅱ－18 メタボリックシンドローム該当者数・予備群の状況（40歳以上）

（人）

腹囲基準	310
血 圧	106
血中脂質	87
血 糖	51
メタボリックシンドローム	54（6.1％）
メタボリックシンドローム予備群	125（14.2％）

\*腹囲基準：男性85cm以上、女性90cm以上

\*血 圧：収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上

\*血中脂質：トリグリセリド値150mg/dl以上、またはHDLコレステロール値40mg/dl未満

\*血 糖：空腹時血糖値110mg/dl以上

\*メタボリックシンドローム：腹囲男性85cm以上、女性90cm以上で、かつ、3つの項目（血圧、血中脂質、血糖）のうち2つ以上の項目に該当する者

\*メタボリックシンドローム予備群：腹囲男性85cm以上、女性90cm以上で、かつ、3つの項目（血圧、血中脂質、血糖）のうち1つの項目に該当する者

40歳未満でメタボリックシンドロームの診断基準に該当する者について、生活習慣病関連の疾病予防あるいは軽症化を目的に、栄養指導を実施している。実施状況は、図表Ⅱ－19のとおりである。

図表Ⅱ－19 栄養指導実施状況

（人）

対象者数	45
実施者数	44
実施率	97.8％

### （3）臨時健康診断

臨時健康診断は、定期健康診断を受診している教職員で、健康診断書を必要とし、追加項目が必要な場合に実施している。2017年度は7件であった。

### （4）雇用時健康診断

雇用時健康診断を労働安全衛生規則第43条に基づき、高校教員および職員は雇用時に、新任大学教員は採用決定後に実施している。2017年度は51人であった。

## (5) 特殊健康診断など

労働安全衛生法において、事業者は一定の有害な業務に従事する労働者に対し、特別の項目について健康診断を行わなければならないこととなっている(特殊健康診断)。本学では特殊健康診断として電離放射線健康診断を行っている。

### ①電離放射線健康診断

電離放射線健康診断は、電離放射線障害防止規則に則り年2回(例年4月と10月)行っている。研究において電離放射線にばく露される従事者(教職員および学生)を対象としており、健診では被ばく歴の確認とともに、採血検査(白血球数及び白血球百分率、赤血球数及び血色素量、ヘマトクリット値)、白内障・皮膚症状についての診察を行っている。2017年度の教職員の受診者数は3人であった。

### ②遺伝子組換え実験従事者健康診断

遺伝子組換え実験は特殊健康診断の対象となる有害業務には該当しないが、カルタヘナ法およびそれに基づく「中央大学遺伝子組換え実験等実施規則」に則り、理工学部事務室より委託を受け、保健センターが実施している。

健診対象は授業や研究で遺伝子組換え実験に従事する教職員である。新規従事者は4月、継続従事者は例年1月に健診処理を行っている。健診内容については一般の健康診断と重複するため、「教職員は教職員定期健康診断(ないしそれと同等の健康診断)を受診していれば同健診を受診したものと同等とみなす」こととなっている。教職員の受診者は、2017年度は新規従事者数が3人、継続従事者数が21人であった。

### ③水道技術管理者健康診断

水道技術管理者健康診断は特殊健康診断には該当しないが、水道法および関連法令に則り半年ごとに実施している。

2017年度は対象者数は1人であり、継続的に健診を実施している。

## (6) 産業保健

人事部より依頼を受け、長時間勤務者の産業医面談や退職者の復職に伴う産業医面談、およびストレスチェックを実施している。また、衛生委員会の事業場部会からの依頼により、各事業場の巡視を行っている。

### 3. 健康教育

#### (1) 健康フェア

「今の生活で大丈夫？」をテーマに、2007年度から政府が推進している「食育月間」に合わせ6月に、各キャンパスで健康フェアを実施している。

食事や運動、飲酒、喫煙等、今のライフスタイルのままで良いのかを考えることを目的に、体成分分析装置（インボディ 730）による体成分の測定やスモーカーライザーによる呼気中のCO濃度測定に加え、2017年度は多摩キャンパスで栄養指導講習会として、アスリート・美ボディをテーマに「美しく、強い体をつくる食事術」と題してグループ講習会を実施した。栄養指導後のアンケートでは「解説がわかりやすい」「満足した」との声が多く聞かれ、時間や回数をふやしてほしいとの希望が寄せられた。

図表Ⅱ－20 健康フェア実施状況

(人)

	多摩	後楽園	市ヶ谷	計
インボディ実施者	418	167	90	675
スモーカーライザー実施者	75	18	7	100
栄養指導講習会参加者	98	—	—	98
アンケート回収数（回収率）	365（87.3%）	161（96.4%）	84（93.3%）	610（90.4%）

#### (2) 広報活動

保健センターでは、感染症に関する情報提供・注意喚起、薬物乱用防止啓発、海外渡航時の注意などの啓発活動に、保健センターWebサイトを利用して、学生・教職員のみならず学生の父母も対象に、広報活動を行っている。

### 4. 感染症予防

#### (1) 感染症

「学校において予防すべき感染症」に罹患又は罹患した疑いのある学生は、大学（所属事務室・事務課または保健センター）に届け出て、必要な期間出校停止となる。治癒して出校する場合は「治癒証明書」を提出する。

2017年度、罹患届出者はインフルエンザが9割以上を占めている（図表Ⅱ－21）。

また、4月には4人の学生が麻疹に罹患した。

図表Ⅱ－21 感染症届出状況

種類	病名	校地別人数		2017年									2018年			合計
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第2種	インフルエンザ	多摩	345	114	7	1	0	0	2	0	4	16	179	19	3	455
		後楽園	100	11	3	0	4	0	0	1	1	12	67	1	0	
		市ヶ谷	10	3	0	0	0	0	0	0	1	0	3	3	0	
	百日咳	多摩	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	麻疹 (はしか)	多摩	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		後楽園	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		後楽園	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	風疹 (三日ばしか)	多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水痘 (水ぼうそう)	多摩	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	
	後楽園	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0		
	市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
咽頭結膜熱 (プール熱)	多摩	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
結核	多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
髄膜炎菌性髄膜炎	多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
第3種	急性出血性結膜炎	多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		後楽園	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	流行性角結膜炎	多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	腸管出血性大腸菌 感染症(O-157など)	多摩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		後楽園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		市ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計			466	133	11	2	6	0	2	2	6	29	249	23	3	466

## (2) 破傷風予防接種

毎年6月～7月に破傷風予防接種を運動部所属学生のうち希望者に実施している。

なお、初回免疫・追加免疫（前年2回接種済）の実施状況は、図表Ⅱ－22のとおりである。

図表Ⅱ－22 破傷風予防接種実施状況

(人)

キャンパス	初 回 免 疫		追加免疫	延人数
	第1回	第2回		
多 摩	6	4	15	25
後楽園	5	1	0	6



### Ⅲ 診 療

「診療」は、医科と歯科があり、学生・教職員・その他（受験生・テナント従業員・見学者）等に対して、医師および歯科医師による診療を行っている。

#### （１）診療体制と利用状況

保健センターの診療受付時間は図表Ⅲ－１、診療利用状況は図表Ⅲ－２のとおりである。

図表Ⅲ－１ 診療受付時間（授業実施期間）

キャンパス		診療受付時間	
多 摩	医 科	月～金 土	10：00～11：50 13：00～17：50 10：00～11：50
	歯科（予約制）	水・木・金	10：00～11：30 13：00～15：00
後楽園	医 科	月～金 土	13：00～18：50 10：00～11：50
市ヶ谷	医 科	月～金 土	12：00～17：50 10：00～11：50

図表Ⅲ－２ 診療利用状況

(件)

		診 療														医科診療合計	歯科診療合計
		医 科												その他			
		内科系				精神神経科系	外科系	整形外科系	皮膚科系	腎泌尿器科系	婦人科系	耳鼻科系	眼科系				
		呼吸器	消化器	循環器	内分泌代謝												
学 生	多 摩	1,693	329	15	6	513	163	317	363	15	127	646	94	231	4,512	201	
	後楽園	149	53	4	1	49	24	66	48	3	15	24	10	42	488		
	市ヶ谷	110	24	2		63	1	12	6		3	6	2	15	244		
	計	1,952	406	21	7	625	188	395	417	18	145	676	106	288	5,244	201	
	%	37.2%	7.7%	0.4%	0.1%	11.9%	3.6%	7.5%	8.0%	0.3%	2.8%	12.9%	2.0%	5.5%	100%		
教 職 員	多 摩	437	114	129	51	28	19	108	62	9	10	365	119	33	1,484	298	
	後楽園	152	29	22	61	17	1	46	13	2	2	46	15	27	433		
	市ヶ谷	68	10	9	1	3		13	11			11	8	7	141		
	計	657	153	160	113	48	20	167	86	11	12	422	142	67	2,058	298	
	%	32%	7.4%	7.8%	5.5%	2.3%	1.0%	8.1%	4.2%	0.5%	0.6%	20.5%	6.9%	3.3%	100%		
合 計	多 摩	2,130	443	144	57	541	182	425	425	24	137	1,011	213	264	5,996	499	
	後楽園	301	82	26	62	66	25	112	61	5	17	70	25	69	921		
	市ヶ谷	178	34	11	1	66	1	25	17		3	17	10	22	385		
	計	2,609	559	181	120	673	208	562	503	29	157	1,098	248	355	7,302	499	
	%	35.7%	8.0%	2.5%	1.6%	9.2%	2.8%	7.7%	6.9%	0.4%	2.2%	15.0%	3.4%	4.9%	100%		

\*多摩キャンパスでは、2017年度より女性健康相談（婦人科：女性医師）を開設し、月1回専門相談を行っており、前期は4月～7月に27件、後期は10月～1月に7件の計34件であった（本件数は、上記の表：婦人科系に含まれている）。相談内容は月経痛に関する事が、ほとんどを占め、そのうち約60%は鎮痛剤の処方等の経過観察、約40%は検査が必要であり医療機関の紹介を行った。

## (2) 授業中の事故（医療費援助）

体育授業中及び実験・実習等授業中の事故については、保健センターでの治療を無料とし、外部医療機関で治療を受けた場合は、「中央大学学生の医療費援助に関する規程」に基づいて、医療費の援助を行っている。

保健センターに届け出があった事故の件数は、2017年度は128件で、内訳は、多摩キャンパスが66件（医療費援助申請16件）、後樂園キャンパスが62件（医療費援助申請7件）であった。

## (3) 救急車要請と緊急出動

病状により救急車の要請が必要になる。その主訴と件数は図表Ⅲ－3のとおりである。

保健センターまで来所困難な患者については、現場まで医療職および事務職が緊急出動している。緊急を要するため現場から救急車を要請することもある。

図表Ⅲ－3 緊急出動主訴別件数

(件)

主訴	救急車要請	緊急出動
消化器系症状	1	8
呼吸器系症状	2	1
気分不良	0	6
めまい	2	2
低血圧発作	1	7
意識消失発作	4	4
過喚気症候群	0	6
月経困難	0	7
熱中症	3	3
外傷その他	5	9
計	18	53

#### (4) 休養室利用

体調不良等で保健センターを受診した学生・教職員は、診療後、症状が改善するまで必要に応じて休養室を利用している。

図表Ⅲ－4 休養室利用状況・主訴別件数

(件)

主訴	男性	女性	合計	
消化器系症状	23	62	85	
感冒諸症状	30	27	57	
気分不良	20	35	55	
めまい	6	10	16	
低血圧発作	7	10	17	
頭痛	10	39	49	
循環器系症状	1	0	1	
過喚気症候群	0	4	4	
月経困難	0	70	70	
熱中症	8	7	15	
外傷その他	70	11	81	
精神神経系症状	11	3	14	
合計	186	278	464	
			学 生	438
			教職員他	26

(5) 行事等救護

図表Ⅲ－5 行事等救護利用状況

実施日		キャンパス	行事内容	多摩	後楽園	合計	内容	
2017年	4月2日	日	多摩	入学式	2	2	低血圧発作、打撲	
	4月4日	火	後楽園	入学式		0		
	5月6日	土	多摩	新歓祭	3	3	骨折疑、打撲、捻挫	
	5月7日	日	多摩	新歓祭	2	2	擦過傷、捻挫	
	7月2日	日	多摩	中央大学杯スポーツ大会	9	9	打撲、虫さされ、熱中症Ⅰ度	
	7月9日	日	多摩	中央大学杯スポーツ大会	3	3	打撲、捻挫	
	7月29日	土	多摩／後楽園	前期試験	1	0	1	頭痛
	8月5日	土	多摩／後楽園	オープンキャンパス	3	0	3	嘔気、脱水、下痢
	8月6日	日	多摩／後楽園	オープンキャンパス	4	0	4	生理痛、気分不良、感冒
	8月8日～17日	火～木	多摩	通教夏期スクーリング	4		4	頭痛、感冒、急性扁桃炎、虫さされ
	8月19日	土	後楽園	法科大学院入学試験		0	0	
	9月16日	土	後楽園	学部秋卒業式、 専門職大学院修了式・ 入学式		1	1	気分不良
	10月22日	日	多摩	ホームカミングデー	2		2	捻挫
	10月28日	土	多摩	キャンパスライフ体験会	0		0	
	11月1日～5日	水～日	多摩	白門祭	17		17	挫創、棘、Ⅰ度熱傷、虫刺され、貧血、月経痛、インフルエンザ疑
	11月4日	土	多摩	キャンパスライフ体験会	1		1	頭痛
	11月2日～5日	木～日	後楽園	大学祭		2	2	湿疹、授乳利用
11月5日	日	後楽園	キャンパスライフ体験会		0	0		
2018年	1月13日～14日	土・日	多摩	大学入試センター試験	3		3	頭痛、インフルエンザ疑
	1月27日	土	多摩／後楽園	後期試験	0	0	0	
	2月8日～16日	木～金	多摩／後楽園	学部一般入学試験	13	5	18	感冒、上気道炎、頭痛、 感染性胃腸炎、急性胃炎、 月経痛
	3月24日	土	後楽園	卒業式・専門職大学院 修了式		0	0	
	3月25日	日	多摩	卒業式	2		2	嘔吐、動悸

## 図表一覧

I - 1	年間主要業務	2
II - 1	健康診断項目	5
2	定期健康診断受診票	6
3	受診率	7
4	学部別受検率	8
5	有所見率	8
6	健康管理體系	9
7	二次検診対象基準	9
8	二次検診対象者数内訳	10
9	「管理」対象者疾患別内訳	11
10	栄養指導出席状況	11
11	健康診断項目および対象者	13
12	教職員別受診状況	13
13	管理区分および検査判定	14
14	健康管理體系	14
15	検査項目別有所見者数	15
16	喫煙率年次推移	16
17	事後措置実施状況	16
18	メタボリックシンドローム該当者数・予備群の状況（40歳以上）	17
19	栄養指導実施状況	17
20	健康フェア実施状況	19
21	感染症届出状況	20
22	破傷風予防接種実施状況	21
III - 1	診療受付時間（授業実施期間）	22
2	診療利用状況	22
3	緊急出動主訴別件数	23
4	休養室利用状況・主訴別件数	24
5	行事等救護利用状況	25

保健センター年報 第20号

---

(2017年度)

発行 2019年1月

中央大学保健センター 所長 小町 裕志

〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1

電話 042-674-2756